資料１

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第３１回）
Ｒ４．１１．２８

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第30回）議事要旨

１．日時　令和4年3月17日（木）13:30～15:30

２．場所　三田共用会議所講堂

３．出席者（委員）

和田座長、泉委員、佐藤委員、岡林委員、柳澤委員

（オンライン）小林委員、佐野委員、染川委員、高鳥委員、中村委員、鉾井委員、森川委員、矢島委員

（事務局）

文化庁：塩見次長、豊城文化財鑑査官、鍋島文化財第一課長・古墳壁画室副室長、山下文化財第二課長・古墳壁画室室長補佐、平桑文化資源活用課課長補佐、米村古墳壁画対策調査官、青木文化財調査官、川畑文化財調査官、綿田文化財調査官、伊藤文化財調査官、今井文化財調査官、森井文化財調査官

（オンライン）篠田文化資源活用課長・古墳壁画室長、吉野文化財第二課課長補佐

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所：早川副所長、川島研究支援推進部長、建石保存科学研究センター長、佐藤保存科学研究センター生物科学研究室長、早川保存科学研究センター修復材料研究室長、秋山保存科学研究センター保存環境研究室長

（オンライン）犬塚保存科学研究センター分析化学研究室長　ほか

奈良文化財研究所：高妻副所長、金田埋蔵文化財センター長

（オンライン）矢田研究支援推進部長、内田文化遺産部長、清野都城発掘調査部副部長、廣瀬都城発掘調査部飛鳥藤原地区考古第一研究室長、石橋飛鳥資料館学芸室長、脇谷埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長、田村都城発掘調査部主任研究員、西田都城発掘調査部主任研究員　ほか

４．概要

（１）開会

（２）委員及び出席者紹介

（３）議事

①国宝高松塚古墳壁画保存管理施設（仮称）基本構想について

・米村調査官から資料２について説明があった。

泉委員：　保存環境に関する項目で文化財IPMに十分配慮とあるが、どのような意味か。

米村調査官：文化財IPM（Integrated Pest Management：総合的有害生物管理）の考え方に基づき、清掃など日常管理項目をしっかりと定めて虫菌害の防除に努めたい。

佐藤委員：国宝高松塚古墳壁画と特別史跡高松塚古墳の価値が、両方一体として存在することが大きな特徴であり、一体となって高い評価を目指すことを基本構想の理念に記載してほしい。また、墳丘と壁画・石室石材の一体となった保存管理・公開を目指すなか、墳丘から近い場所を避けるという点は少し気になる。

米村調査官：墳丘近くで整備を行う場合景観の問題がある。また、第1種風致地区にも指定されており法的にもハードルが高い。徒歩10分以内で到達可能なエリアということで、一体性はある程度確保されている。

柳澤委員：キトラ古墳壁画保存管理施設との違い、役割分担はどのように考えるか。役割分担を明確にしたうえで、計画・設計に進めてほしい。

米村調査官：キトラ古墳壁画保存管理施設の場合、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備計画があり、体験学習施設のなかに壁画保存管理施設が入った経緯がある。新施設は国宝高松塚古墳壁画の保存と展示が主な目的ではあるが、周辺の古墳群や終末期古墳の特徴など、飛鳥地域のゲートウェイとして全体的な展示ができるようにしたい。

小林委員：ワーキンググループでは検討会で出された方針を確認しつつ、公開施設の在り方については理念と目的ではっきりと示せた。飛鳥地域を来訪する人々のゲートウェイの役割を持つ施設と明記されたことは特筆すべきである。実現に向けては、周辺施設やイベントなどとの協働や地域連携拠点としての機能が期待される。また、ワーキンググループ委員が持つ壁画保存研究や保存公開施設運営の知見を踏まえて、施設、機能、展示内容について丁寧に議論ができた。あと、核となる壁画の展示のあり方については、改めて検討課題の整理を行った。今後具体的な

設計に入るにあたり、調査研究の進展、飛鳥をめぐる社会状況の変化を踏まえたうえで検討課題の解決に向けて議論を進めたい。

柳澤委員：令和11年度までの新施設供用開始の根拠は何か。

米村調査官：第5次明日香村整備計画の最終年度までの供用を目標にしている。

柳澤委員：新施設での公開再開までの期間、三次元VRの活用など実物以外の展示の工夫をしながら、しっかりと盛り上げていただきたい。

森川委員：もう少し具体的に飛鳥地方のゲートウェイについて、背景から理念、目的まで書き込んでいただきたい。過去には壁画の黒カビ汚染の課題が生じて、壁画および石材を解体し、修理を行った。その課題への対処も展示してほしい。歴史に詳しい人向けだけではなく、より広い人たちを対象とする施設をお願いしたい。

和田座長：東アジアとの積極的な交流の中で生まれてきた高松塚古墳であることを、検討していく組織を作ってほしい。

染川委員：一般の人が高松塚古墳や壁画についてどう考えているかをリサーチして、人の心を動かす展示や場所に近づけていく作業も是非実施してほしい。

米村調査官：基本構想については、委員のみなさまにご了承いただけたと理解しているが、今後、事務局で修正が発生した場合は座長に一任とさせていただきたい。

②高松塚古墳及びキトラ古墳の保存活用について

・清野奈良文化財研究所都城発掘調査部副部長、廣瀬奈良文化財研究所都城発掘調査部飛鳥藤原地区考古第一研究室長、石橋奈良文化財研究所飛鳥資料館学芸室長、内田奈良文化財研究所文化遺産部長から資料３－１、早川東京文化財研究所保存科学研究センター修復材料研究室長から資料３－２－１、脇谷奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長から資料３－２－２、犬塚東京文化財研究所保存科学研究センター分析化学研究室長から資料３－３、佐藤東京文化財研究所保存科学研究センター生物科学研究室長および脇谷奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長から資料３－４、米村調査官より資料４、資料５について報告があった。

柳澤委員：高松塚古墳壁画に関して、今後のメンテナンス頻度はどれくらいか。また、修理報告書の内容の方向性についても教えてほしい。

米村調査官：メンテナンスは年4回実施している。また、修理報告書については、今後検討を進めたい。

佐藤委員：キトラ古墳壁画保存施設内の温湿度グラフについて、令和3年の夏以降23.5 ℃に設定したが、それ以前は低かったということか、このような温度の変化があってもよいか。

森井調査官：キトラ古墳壁画保存管理施設においては、従来夏と冬で暖房、冷房切替えの関係上、異なる温度設定であった。修理作業室は二重壁に囲まれており、十分断熱性が高いため、恒温恒湿を意識して設定を改め運用を進めている。

和田座長：高松塚古墳に関する資料は1か所に集めるべきである。また、昭和47年の最初の発掘調査の正報告が出ていないと聞いている。報告書の刊行も重要である。

米村調査官：資料の集約については、基本構想でも触れられているが、発掘当時の経緯もあるため慎重に検討したい。また、発掘調査報告書については、奈良県立橿原考古学研究所より遺物に関する報告が出ていると認識している。正報告書の必要性は引き続き検討したい。

③その他

・川畑調査官より、その他の装飾古墳の取組について報告があった。

柳澤委員：今後の事業の方向性を教えてほしい。

米村調査官：来年度は、国宝高松塚古墳壁画保存管理施設（仮称）基本構想の続きとして調査研究を行っていく。保存と活用については令和3年度と同様に進めていく。

柳澤委員：新施設ができるまでの間、可能な範囲で新知見など公開できるものがあれば、公開に合わせて一般の方にも提供いただきたい。

和田座長：新施設ワーキンググループの動きはどうなるか。

米村調査官：継続して活動を行っていく予定である。

（４）その他

・事務局より、令和4年度の検討会は2回開催予定であること、次回の開催については令和4年度上半期の開催を考えており、後日、日程調整を行うことを連絡した。

（５）閉会

以上